

第1回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成27年8月6日(木) 午後1時30分～3時00分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、小久保武委員、飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
庁 内 板橋副市長、池澤教育長、落合総合政策部長、山中総務部長、渡辺市民生活部長、大橋産業振興部長、大橋建設水道部長、川俣議会事務局長、野澤教育次長、布袋田会計管理者
事務局 星野総合政策課長、小谷野主幹兼課長補佐、古口主幹、坂巻副主幹、舘野主事
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告(H27.3.31現在)について
 - (3) 平成27年度下野市行政改革推進委員会日程表(案)について
 - (4) その他
- 4 閉会

○委嘱状交付

(総合政策課長) 開会に先立ちまして、長谷川委員の辞職に伴い新たな委員が選任されましたので、委嘱状の交付を行います。小久保様その場でご起立ください。

[委嘱状交付] 板橋副市長による委嘱状交付。

○開会

(事務局) ただいまより、第1回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(杉原会長) みなさん、こんにちは。非常に暑い日が続いており、電力不足を心配しております。小久保新委員を迎え、委員会を開催することとなりました。ご協力をよろしくお願いいたします。

(副市長) 委員の皆様にはご多忙の中、委員会にご出席くださりましてありがとうございます。

さて、下野市は、市制施行10年目を迎えました。この10年は市としての基礎固めに取り組みまして、合併時に比べまして財政基盤は強化、安定し、県内でもトップクラスの財政健全性が維持されています。しかしながら、本年度をもちまして10年間の合併特例期限が終了いたしまして、来

年度からは普通交付税の段階的な削減が行われます。具体的には、5年間かけて、本来1つの市としての普通交付税となるということで、おおむね10数億円の交付税の削減が行われます。地方は今、人口減少や少子高齢化が進む中、様々な行政課題や市民ニーズに応じていくため、将来を見据えた行政改革を積極的に進め、簡素で効率的な市役所を構築し、質の高い行政サービスを提供していくことが重要であると考えています。来年度開庁いたします新庁舎におきましては、文字通り役に立つところの役所という原点に立ち返り、分かりやすく利用しやすい役に立つ組織機構の構築や職員の資質向上を目指したいと思っております。行財政改革の断行につきましては、市長の施政方針の中で一番最初に挙げており、本年度から既に実施している第三次行政改革大綱及び実施計画は、現在の良好な財政健全性を維持しながら、公共サービスのより一層の質的向上のために、スピード感を持って改革を進めていくことになっております。更に改革を着実に推進するために、成果を重視する目標管理型の行政経営に転換を図ることとしました。具体的には、事業ごとの所管課や取組のスケジュールを明確に示し、可能な限り数値目標や達成目標を設定したところであります。本日の委員会では、7月21日に開催した庁内の推進本部において、第二次行政改革大綱及び実施計画の最終年度である平成26年度の進捗状況について取りまとめが終わりましたので、その進捗状況について説明をさせていただきます。委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。また、今年度の行政評価市民評価についてのスケジュール等についても説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

[行政改革推進本部員及び事務局職員自己紹介]

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員を指名します。名簿順で、飯島委員と小久保委員にお願いします。

(2) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書(H27.3.31現在)について

(杉原会長) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1に基づき説明

- ・1ページをご覧ください。今回の報告書は、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間の最終年度となります平成26年度の進捗状況報告となっております。
- ・「実施計画の進捗状況について」ですが、全体の評価として「計画どおりのA評価項目は57項目、約9割となっているため、B評価項目6項目については、課題を検証し、解決に向けた取組が重要である」といたしました。
- ・進捗状況の内容については、実施項目63項目についての集計結果を掲載しました。昨年

度から比較しますと、A評価は50項目から57項目に、B評価は13項目から6項目になり、計画全体の推進は図られているといえますが、B評価項目は固定化されていることから、第三次行政改革大綱及び実施計画においても行政改革推進本部を中心とした全庁的な取組が重要であると考えております。

- ・2ページをご覧ください。平成26年度の取組内容による財政効果額をまとめたものとなります。財政効果額については、全体で1億2,108万円となっています。主なものとしまして、「1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善」では、保育園給食業務の民間委託に伴う財政効果額が、単年度では365万円あり、今後も直営で行った場合の財政負担を考えると大幅な削減になっていると考えられます。続いて、情報システムの構築費用の精査によります事業費の削減では、構築予定の情報システムにつきまして、システム投資の費用対効果の最大化という観点から、見積もりの精査を行いまして、4,204万円を削減額として計上しています。「2 受益と負担の見直しと協働の推進」では、市内の農産加工センター2か所、農村環境改善センターの使用料の見直しにより、歳入が82万円増加しております。「3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実」では、定員適正化計画による職員数の減で2,240万円、早期退職による職員数の減で3,120万円など、毎年度の財政効果額で大きな部分を占めている項目であります。「4 財政改革の推進」では、未利用市有地等の売却によって1,080万円の収入がありました。実施項目の中には成果等が金額に換算できないものがあることは当然ですが、目に見えるものとして報告しております。
- ・3ページをご覧ください。こちらでは報告書の見方を記載しております。報告書は、平成25年度と比較し内容を確認できるようになっています。進捗状況は、4段階で評価しています。取組内容が、計画内容や実施年度スケジュールと比較して、「計画以上」のS評価、「計画どおり」のA評価、「やや遅れている」のB評価、「ほとんど進んでいない」のC評価となります。
- ・4ページ以降は実施項目における進捗状況について、個別の内容及び評価を記載しています。63の実施項目について、関係課から報告のあった取組状況と独自の評価判定をもとに、7月21日に開催しました庁内の行政改革推進本部にて決定した進捗状況評価と評価に至ったコメントを記載しております。コメントについては、前年度と比較しB評価からA評価に上がった項目及びB評価項目について記入してあります。なお、B評価項目については、今後の対応についても記入しております。
- ・まず、前年度と比較しB評価からA評価とした7項目について、説明させていただきます。
- ・8ページ「民間委託、指定管理者制度の推進」の項目をご覧ください。進捗状況評価のコメント欄に記載したとおり、ふれあい館については、経営改善計画に基づき、指定管理者を道の駅しもつけに決定し、平成27年度から委託しております。また、保育園整備計画に基づき、公立全園の給食調理業務の民間委託が完了し、民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の削減が図られたため、A評価となっています。
- ・10ページ「イベントの見直し」の項目をご覧ください。実行委員会への市民参画や市民活動補助事業によって、市民との協働によるイベントの充実が図られ、さらに、マラソン大会等の3つの事業では、イベントのリニューアルによって、県の補助金（栃木県わがまち協働推進事業交付金）の対象事業となり、市費の削減が図られたため、A評価となっています。

- ・ 25 ページ「給与制度、運用・水準の適正化」については、人事院の勧告に従い、55 歳以上の昇給停止を実施し適正水準の維持に努めています。また、26 ページ「人事評価制度の本格的運用」では、平成28 年度から人事評価制度の本格的な運用及び制度を活用した人件費の適正化のため、人事評価制度の見直しや評価者研修に取り組んだことから、A 評価となっています。
- ・ 33 ページ「予算査定の改革」の項目をご覧ください。各部の主体的予算編成のため、枠配分による予算編成を引き続き実施するとともに、事務事業評価のヒアリングを総合政策課・財政課の合同で実施し、施策の重点化と財政の健全性の維持のための取組を推進したため、A 評価となっています。
- ・ 37 ページ「市政懇談会等の充実」の項目をご覧ください。「市長のいきいきタウントーク」については、昨年に引き続き3 地区で実施し、また、「市長といきいきランチトーク」については、5 件の実績があり、市民との有意義な対話の場が確保されたため、A 評価となっています。
- ・ 39 ページ「わかりやすい公文書等の推進」の項目をご覧ください。わかりやすい表現を使用するよう全庁的な周知を図り、また、職員のプレゼンテーション能力向上のための研修を開催し、目標とする内容の取組が実施されたため、A 評価となっています。
- ・ 続いて、昨年に引き続きB 評価とした6 項目について、説明させていただきます。
- ・ 17 ページ「公共事業の効果的手法の検討」の項目をご覧ください。各部署においては公共事業実施に際し、整備費用抑制のための取組が図られていますが、整備後の維持管理・経営まで含めた検討は進んでおらず、財政の健全性維持を踏まえたさらなる取組が求められるため、B 評価としています。
- ・ 20 ページ「適正な受益者負担の検討」の項目をご覧ください。昨年度に引き続き農政課において、使用料の見直しが行われましたが、全庁的な取組方針が定められてなく、定期的な見直しが行われていないためB 評価としています。今後は、全庁的な方針の策定のため、総務人事課において状況調査を進めることとしています。
- ・ 29 ページ「グループ制の効果的な運用」の項目をご覧ください。グループ制については、運用状況の確認や昨年に引き続き所属長への周知には取り組んだとありますが、目標とする内容では「市民満足の高いサービスの実現を図れるよう検討する」となっており、職員の意識を高めるなど、さらなる取組の推進が必要であることからB 評価としています。
- ・ 34 ページ「広告掲載事業の拡大」の項目をご覧ください。平成26 年度取組内容を見ると、昨年度に引き続き広報や封筒での広告収入はありましたが、各種イベントにおける協賛やネーミングライツ等、新たな広告媒体について、他市町の状況等を調査し、全庁的に検討を進めていく必要があるためB 評価としています。
- ・ 同ページ下段「未（低）利用財産の適正管理」の項目をご覧ください。未利用財産の売却及び貸付の契約件数は、昨年度に比べ若干増加しましたが、未利用地の売却のためには、更に積極的な情報発信等に取り組む必要があり、B 評価としています。
- ・ 35 ページ「公共工事コスト縮減行動計画の策定」の項目をご覧ください。素案を作成したが、運用には至っていないとされています。計画では平成24 年度から実施とされており、スケジュールから遅れているため、B 評価としています。
- ・ 以上、B 評価からA 評価に上がった項目及びB 評価項目を説明させていただきました。前年度から引き続きA 評価となっている実施項目については、説明を省略させていただきます。

す。

- ・以上で、第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書についての説明を終わらせていただきます。

(杉原会長) 資料1に基づき、進捗状況について事務局から説明がありました。
B評価となった実施項目のコメント及び今後の対応については、踏み込んだ内容となっている印象を受け、これまでの本委員会での意見・提言が活かされているものと考えております。
進捗状況の報告について、委員の皆様から意見・質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(関口委員) 取組内容をよく見ますと、平成25年度と平成26年度の内容が同一の項目がありますが、同一の取組内容でA評価としてよろしいのでしょうか。
また、副市長から「目標管理型の行政運営」とのご発言がありましたが、目標を数値化できる項目は、数値化すべきだと考えます。さらに、この項目でどのような取組を行ったから、どのような結果が得られたという報告、また、具体的な数値目標を設定し、実際にその数値を達成できたのかという報告があると進捗状況がわかりやすいと思います。
具体的に申し上げますが、報告書4・5ページにおいて「幹事課機能の強化」があり、平成25年度と平成26年度の記載内容がほぼ同様となっております。また、確かに取組はされているようですが、どのような効果が得られたのか分かりづらいのではないのでしょうか。

(副市長) 成果指標の設定や目標管理についてですが、昨年度議論をいただき、本年度から取り組んでいる第三次下野市行政改革大綱及び実施計画においては、各項目について極力目標を定めるようにしました。本日お示ししました報告書は、第二次下野市行政改革大綱及び実施計画に基づく昨年度の取組でして、ご指摘のありました数値目標等に基づく進行管理という考え方が希薄となっておりますので、本年度から取り組んでいる第三次下野市行政改革大綱及び実施計画では、成果主義の考え方を取り入れておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(総合政策部長) 平成25年度と平成26年度の内容が同一の項目があるというご指摘ですが、「幹事課機能の強化」につきましては、平成25年度より前にA評価の取組内容を実施しておりまして、そのA評価の取組内容を毎年引き続き実施しているということで、内容自体は変化しておりませんが、A評価としております。

(関口委員) 「幹事課機能の強化」による効果はあったのでしょうか。もし効果があるのであれば、財政効果額に表れると思います。もしくは、初めてA評価となった年度では効果は上がったけれども、それ以降は取組の積み重ねのみとなり、具体的な効果というのは表れないのでしょうか。

(総合政策部長) 報告書2ページ目の財政効果では、様々な事業での削減額等を挙げていますが、「幹事課機能の強化」は具体的な財政効果額には表れてこないの以示しております。

- (飯島委員) 報告書20、21ページ「市税収納率の向上」、「多様な納入方法の検討」の項目についてですが、収納の金額は増加したが、収納率は減少しているところとあり、また、差押や搜索の件数は増加しているとなっております。収納のため努力し、金額が増加する事は良いことのように思いますが、見方を変えると税金を納められない人が増えているということではないのでしょうか。
- (総務部長) 取組内容に記載させていただきましたが、本市においては市税の収納率向上のため様々な機会を通して、市民の方々に市税の納付をお願いしているところとあります。納税が滞っている方につきましては、県と協力しながら滞納整理を進めており、納税ができない一部の方につきましては不能欠損ということで対応させていただいております。社会の経済情勢によって納税ができない方がいらっしゃるの事実でございますが、公平性を担保するために納税していただくということで、報告書に記載した取組を進めるとともに、納税に関する相談を受けながら、市税収納率の向上に取り組んでおります。
- (飯島委員) 差押件数が増えているのは、現金で納付ができないからだと思いますが、差押した物件は競売にかけるのでしょうか。
- (総務部長) 納税が滞っている方の中には、生活困窮者の方もいらっしゃいますが、納税する能力があっても納税されない方がいらっしゃるのも事実であり、その方へは厳正に滞納整理を進めさせていただきます。
- (飯島委員) 収納率向上のための取組については、差押に限定するのではなく、様々な方法を考えていただきたいと思っております。
- (中林委員) 報告書38ページ「男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進」の項目ですが、総務人事課において新規の取組として「子育て支援ハンドブックの作成等を実施した」とあります。作成したハンドブックは、どこかで配布している、また、子どもの検診等の機会などに子育て中の方に配布しているなど活用はされているのでしょうか。
- (総務部長) 子育て支援ハンドブックにつきましては、本市の職員向けのハンドブックとなります。子育て環境を整えることによって、女性が仕事に参画しやすい職場とするために取り組んだものでありますので、本市の職員へ配布いたしました。国において、指導的地位に女性が占める割合について30%程度を目指すこととしておりますので、本市においても幹部職員の養成という観点から、子育てをしながら働きやすい環境づくりのため、ハンドブックを配布しております。
- (健康福祉部長) 一般市民向けの子育てハンドブックは、健康福祉部こども福祉課において作成しております。転入届や妊娠届の受付をした際、また、子育て支援センター等に設置し配布しております。
- (飯島委員) 報告書34ページ「未(低)利用財産の適正管理」において、未利用市有地の売却とありますが、市が売却を進めている土地は何件あるのでしょうか。また、広報紙やホームページで周知するとありますが、すでに掲載されているのでしょうか。土地の状況をまとめた一覧表が常時閲覧できる状

態となっていれば、購入を希望する業者の方などが参考にできると思います。

(総務部長) 市ホームページにおいて、土地の地番、面積、購買予定価格、地目等をまとめた一覧表を常時閲覧できる状態にしております。

(関口委員) 報告書34ページ「職員提案制度の活用」において、採用件数の記載がありますが、採用された提案は全て実施されているのでしょうか。例えば、平成25年度に採用された「公共施設再配置検討所管の設置」などは、実施されているのでしょうか。

(総合政策部長) 「公共施設再配置検討所管の設置」につきましては、平成26年度から総合政策課内に公有資産活用グループを設置しております。また、報告書に記載のある「ふるさと納税寄付者への特産品の贈呈」につきましても、平成26年度から取り組んでおります。平成25年度採用提案を平成26年度から実施しているという状況であります。なお、所管課での検討の結果、実施が困難と判断される提案につきましては、どのような形であれば提案の実施が可能であるかを提案内容の一部変更等も含め検討しております。

(関口委員) 採用提案を実施することによる効果があると思いますので、その効果を数値等で示していただくと、わかりやすい報告書になるのではないのでしょうか。

また、施策提案だけではなく、今まではこのように処理していた事務を、このように改善するという事務の改善提案もあるのでしょうか。民間企業では、そのような事務の改善が最も効果があらわれます。また、事務事業改善の取組は、事務効率を上げて人員を削減するという組織人員の見直しにも影響するのではないのでしょうか。

(副市長) 本市の職員提案制度は大きく分けて「施策提案」と「事務事業改善」の2つの提案があり、「事務事業改善」につきましても毎年多くの提案が出されております。

(杉原会長) 職員提案制度につきましては、本委員会においても何度か意見等がありました。現在の状況が本当に十分かどうかは別の議論になりますが、職員提案制度の項目については、提案件数が増加しているためA評価が続いています。例えば、今後は事業を点数化して評価していくということになると、前年度と比較が容易になるかと思います。行政では様々な事業があり、その事業との関係性があるため、簡単には点数化できないでしょうが、点数化すれば、件数は上がっても点数で見ると下がるということも考えられます。難しいとは思いますが、そのような評価方法も検討していただきたいという意見を申し上げます。

(大木委員) 第二次下野市行政改革大綱及び実施計画の計画期間は5年間となっており、平成26年度は最終年度になっています。63項目のうち、計画以上に取組が進んでいるS評価とする項目はないのでしょうか。

(副市長) S評価とする項目はありません。この理由につきましては、自らの取組を自らでS評価することとは適切なかということ、また、A評価につきましても相当の取組がなければ評価しないこととしており、そのA評価

も越えてS評価と判定することはとても困難であることが挙げられます。

(水上委員) 報告書17ページ「公共事業の効果的手法の検討」や35ページ「公共事業コスト縮減行動計画の策定」がB評価の項目としてあります。この項目がB評価であることと、平成25年度、平成26年度の下野市における大きな公共事業である新庁舎の建設は関係しているのでしょうか。

(総合政策部長) 関係しておりません。「公共事業の効果的手法の検討」がB評価となった理由としましては、行政が施設等を建設し、管理するという手法が現在までの公共事業でしたが、今後は民間のノウハウを活用し、建設後の管理を含めて経費削減を図ることが求められており、そのための取組を更に推進する必要があるためB評価となっております。

(総務部長) 「公共工事コスト縮減行動計画の策定」につきましては、道路や橋梁などの生活基盤の整備に関する公共工事を主な対象としたものになります。この項目につきましては、下野市公共工事コスト縮減プログラムの素案は作成しましたが、全庁的な取組には至っていないため、B評価となっております。縮減プログラムの内容としましては、公共事業全体のコストを軽減させながら、効率的な成果物を得るということになっており、工事の計画及び設計の適正化、工事の発注の効率化、工事後の維持管理費の見直しが課題となっております。そのためには、専門性の確保や職員の資質向上が必要ですので、本年度は素案を具体化させ取り組むことが必要であると考えております。

(杉原会長) 「公共工事コスト縮減行動計画の策定」などのB評価の項目につきまして、平成26年度の進捗状況評価に対するコメントが厳しくなっておりまして、この厳しいコメントに基づくと平成27年度の取組は非常に厳しいものになると推測されます。「公共工事コスト縮減行動計画の策定」のコメントでは、「運用開始に早急に取り組むことが求められる。」とありますので、運用開始が進まない場合にはB評価から下がることになると思います。このような厳しいコメントが記載されている項目につきましては、市として、しっかりと取り組んでいくという認識でよろしいでしょうか。

(副市長) 本市だけではなく、全国の地方公共団体の大きな課題としまして、公共施設等を長期的に使用するための維持管理費の増加、また、既存の施設をどのように統合していくのかということがございます。今後は、全ての施設に多額の予算を配分することは困難となり、また、道路や橋梁については定期的な修繕のため多額の費用が必要となってきます。どのように公共工事コストの縮減を図るのかということは、喫緊の課題であるため、現在、「下野市公共施設白書」の作成に取り組んでおりまして、市内にある公共施設等をどのように統合していくのか、また、維持管理費を縮減していくのかを検討しております。

(園部委員) 報告書8ページ「民間委託、指定管理者制度の推進」のこども福祉課の取組において、全ての公立保育園の給食調理業務の民間委託が完了したとあり、取組が推進されたということでA評価となっております。しかし、業務の民間委託はしていても、市においても適切な管理ができる体制は整っ

ているのでしょうか。業務の民間委託によって、サービスなどが低下してしまう恐れはないのでしょうか。

(健康福祉部長) 給食調理業務の民間委託はしましたが、毎日の検食等には現場の園長、保育士が関わっております。また、契約の更新の際には、過去の評価を考慮し、実施したいと考えております。衛生管理については、仕様書に明記しておりますので、それに基づき検査等を実施してまいります。

(杉原会長) 他にご意見等ないようでしたら、進捗状況報告書については終了といたします。

それでは、委員の方からの様々なご意見、ご提言を重視し、今後の事業の運用に役立てていただきたいと思います。

(3) 平成27年度下野市行政改革推進委員会日程表(案)について

(杉原会長) 続いて平成27年度日程表(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2に基づき説明

- ・本日の委員会も含め、本年度は7回の委員会を予定しており、本日の委員会の前に杉原会長と日程調整させていただき、日時を記入させていただきました。
- ・委員会に担っていただいている重要な行政評価市民評価につきましては、昨年度同様、内部での事務事業評価をもとに10月の委員会から実施させていただきます。
- ・まず、10月8日の委員会において市民評価対象10事業を選定していただきます。11月中旬からヒアリングと審議を3回に分けて実施し、12月10日に行政評価市民評価のまとめを行います。
- ・市長への行政評価市民評価報告書提出及び意見交換会は、翌年度の1月15日に予定しております。
- ・また、平成26年度をもって、第二次行政改革大綱及び実施計画の期間が終了したことから、計画5年間全体の取組についての総括を行う予定となっております。総括については、事務局において報告書案をとりまとめ、庁内の行政改革推進本部にて決定後、11月26日の推進委員会において、委員の皆様にご報告させていただく予定となっております。
- ・本日は日程(案)についてご協議いただきたいと思いますので宜しくお願いします。
- ・以上で、平成27年度下野市行政改革推進委員会日程表案についての説明を終わらせていただきます。

(杉原会長) この日程(案)について、委員の皆様からご意見ありますでしょうか。ご意見がないようですので、この日程(案)で進めることとしたいと思います。

(4) その他

(杉原会長) その他について、何かありますでしょうか。

(事務局) 次回委員会から市民評価となります。対象事業を選定いただき、ヒアリングについては、昨年同様に週1回と過密な日程になりますので、ご多忙の

ところ大変恐縮ですがご協力よろしくお願ひいたします。また、本日の会議録については、調製次第、郵送にて送付させていただく予定です。内容等をご確認いただき、訂正等についてはあらかじめご報告いただき、次回会議において確認したいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

本日議題となりました第二次下野市行政改革実施計画の進捗状況報告書については、市ホームページにて公表いたします。また、本日いただきましたご意見、ご提言は会議録の調整が終わり次第、職員へ周知するとともに、市ホームページにて公表いたします。

(杉原会長) 予定された議事はこれで終了します。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第1回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員